

第5章 計画の推進にあたって

1 計画の推進体制

良好な景観形成に向けて、都市計画や観光振興などの関係機関及び関連団体との連絡体制及び推進体制を整備し、まちづくりと一体的な景観形成を図ることとします。

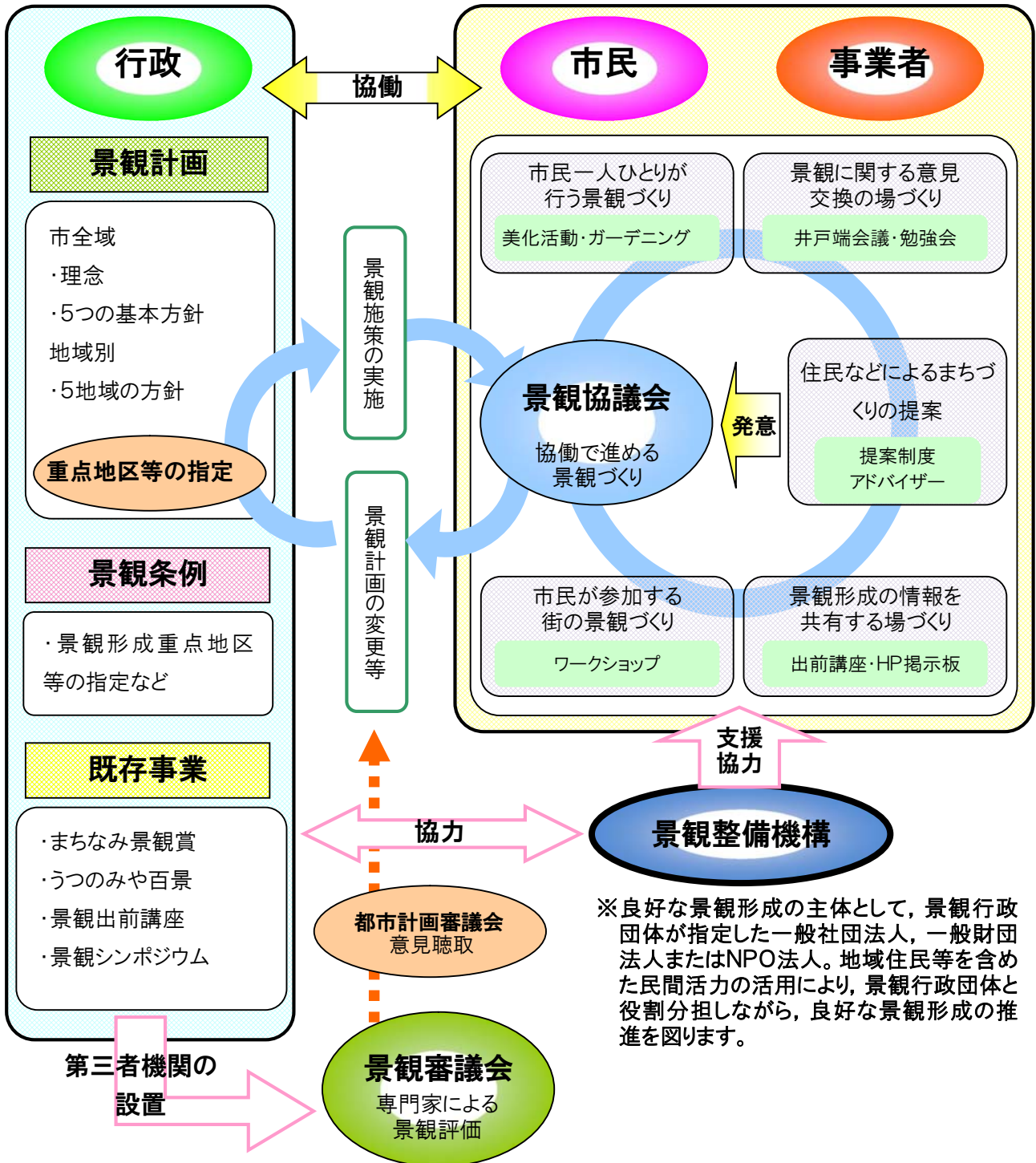


図9 都市景観形成概念図

2 計画の進行管理

本計画の目指す「豊かな風土に育まれたうつくしの都（美しい宇都宮）づくり」の実現を着実に進めていくため、定期的に景観形成に係る取組の進捗状況の評価と、概ね5年ごとに以下の評価指標などを基に計画の評価を行うとともに、景観審議会のご意見を伺いながら、効率的・効果的な景観まちづくりを推進します。

なお、計画の策定後においても、国の動向などの、本市の都市景観形成を取り巻く社会経済情勢等の変化を踏まえ、評価指標の充実を図っていきます。

また、社会環境の変化や総合計画、都市計画マスタープランなど関係計画の改定により、必要に応じて計画の見直しを行います。

表3 評価指標

	現状値 (2017 (平成 29) 年度)	目標値 (2028 (平成 40) 年度)
景観啓発・景観学習の参加者数	471人	1,000人
景観形成重点地区等の指定数	7地区	12地区
景観が良くなったと感じる市民の割合 (市政に関する世論調査)	48.1%	60.0%
街並みがきれいだと感じる来訪者の割合 (宇都宮市観光動態調査)	42.1%	50.0%